

『新規雇用創出就労環境改善事業』のご案内

就労環境を見直すことで、働く方の健康や、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、若い世代の職場への定着及び女性の職場での活躍促進ならびに雇用拡大に取り組む事業者の皆さまを支援します。是非ご活用ください。

▼令和2年度から、以下のとおり補助内容を拡充しました。

- 雇用している正社員(※)の就業時の年齢を35歳から40歳に引き上げ(令和2年4月以降)
- ハード事業の補助上限額を100万円までに引き上げ

課題別にみる助成金の活用事例

事業所の課題

従業員のために福利厚生施設を整備したい！

始業・終業時刻を手書きで記録しているが、管理上のミスが多い！

従業員の意識を統一させ、会社としての一体感がほしい！

補助金による取組

男女別にした従業員トイレを新たに整備

労務管理用機器や、ソフトウェアを導入

事業所名入りの制服と作業着を支給

改善の結果



従業員が働きやすく、快適な職場環境に改善されたことで、従業員の満足度アップにつながった



記録方法を台帳からICカードに切り替えたことで、始業・終業時刻を正確に管理できるようになり、業務量の縮減につながった



制服や作業着を導入して使用するようになったところ、従業員の働く意欲や使命感が高まった。また作業にマッチした動きやすさや安全性、快適性につながった

従業員の意欲や責任感が高まり、従業員が定着するようになり、会社の業績につながります。

補助内容について詳しくは、裏面をご参照ください。

ご不明な点やご質問がありましたら、水産商工課商工振興係におたずねください。電話：76-1667（直通）